

令和3年12月吉日

新津剣道連盟

審査会実施にあたっての新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

【受審にあたって】

1. ワクチンの2回接種を推奨する。
2. 当日以下項目に該当する者は受審できません。
 - ア) 発熱のある者（一般的に37.5度以上ある者、または平時より熱が高い者）
 - イ) 基礎疾患がある者
 - ・基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう。
 - ・これらの者が理由あって受審（参加）する場合は、主治医の承認を得ること。
 - ウ) 体調が良くない場合（※発熱、咳、咽頭痛、だるさ、風邪などの症状がある場合）
 - エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - オ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
3. 受審者は、面マスクおよび家庭用マスクを持参し着用すること。

「実技審査」→実技審査にあたっては、面マスク・面シールドを必ず着用すること。

「形審査」→面マスク等を着用して受審すること。

審査や発表までの待機中は家庭用マスクもしくは面マスクを着用すること。
4. 受審者は、審査会当日、自宅等にて検温を実施する。

【会場への入場にあたって】

1. 受審者は、自宅と審査会場との往復の際にマスクを着用し感染予防に努める。
2. 審査会場での密集を避けるため、入場前にあらかじめ着替えを済ませる。
3. 会場に入場の際、他の入場者との間隔をおよそ1メートル以上離れて入場し、その後も密にならないようお互いに間隔をとること。
4. 入場の際は係員の指示に従う。
5. 見学者、付き添い等の入場は禁止とする。（学校剣道部顧問のみ入場可とする。学校顧問の代理と称したコーチや道場関係者は入場不可とする。）

【審査会場内での留意事点】

1. 受審者並びに関係者は、フィジカル・ディスタンス（人と人との距離、1メートル程度）を常に保つようにする。
2. 受審者は実技審査時（面マスク使用）を除いて、会場内で常にマスクを着用する。関係者はマスクを着用する。
3. 受審者は観覧席を利用する場合、密集にならないよう1席以上空ける。

【受付・更衣】

1. 受審者は、「受審申込書」の左上欄外に当日の体温を記入し、受付に提出する。
※検温は自宅等で済ませて来ること。
2. 受審者は、審査会受付時に「当日利用者名簿」に「氏名および連絡先」を記入する。
（当日利用者名簿は、秋葉区総合体育館に提出し1ヶ月間保管します）
3. 受付終了者は、観覧席または畳空きスペースに移動し、剣道着、袴を着用した状態で待機する。
4. 女性受審者は、更衣室を利用しても良いが、密集状態にならないように留意し、更衣後直ちに観覧席または畳空きスペースで待機する。
5. 観覧席および畳空きスペースでは、密集しないよう間隔を空け隣合わず、私語を慎む。

【呼出、受審番号の配布、実技審査等説明】

1. 受審者は主催者の指示により、受審段位ごとに呼び出し位置に集合し、説明を受ける。

【その他注意事項】

1. 受審者は会場の入退時に、設置してあるアルコール消毒液で手指消毒する。
2. 飲料や汗拭きタオル、手洗いタオル等は各自で用意し、他人に使用させない。
3. 剣道用具（面タオル、竹刀、木刀等）の貸し借りを禁止する。